

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	Apricus Partners 合同会社
【住所又は本店所在地】	東京都港区北青山三丁目6番7号青山パシオタワー11階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年8月27日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	東邦亜鉛株式会社
証券コード	5707
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所プライム市場

【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	法人（合同会社）
氏名又は名称	Apricus Partners 合同会社
住所又は本店所在地	東京都港区北青山三丁目6番7号青山パラシオタワー11階
事務上の連絡先及び担当者名	白石收一
電話番号	090-7906-9491

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.7
訂正される報告書の報告義務発生日	2026年8月18日
訂正箇所	2026年8月21日に提出した変更報告書No.7の取下げ （新様式（報告義務発生日が2026年5月1日以降）の第一号様式で提出すべきところ、旧様式（報告義務発生日が2026年4月30日以前）の第一号様式で提出してしまったことによる取下げ）